

各 事 業 主 様
受 講 者 様

林業・木材製造業労働災害防止協会 兵庫県支部

労働安全衛生規則の改正に伴う伐木等の業務に関する 特別教育(補講)のお知らせ【補講Ⅰ 5.0時間講習】

〔旧労働安全衛生規則第36条第8号の2特別教育修了者対象〕

労働安全衛生規則の一部を改正する省令(平成31年厚生労働省令第11号)及び安全衛生特別教育規程の一部を改正する件(平成31年厚生労働省告示第32号)が、平成31年2月12日にそれぞれ交付又は告示され、特別教育に係る規定については、令和2年8月1日に適用されます。

このことに伴い、これまでに当該特別教育を受けた労働者が、令和2年8月1日以後にチェーンソーによる伐木等の業務を行う場合は、事業者は業務を行う前までに、追加された教育内容についてこれまで労働者が受講した内容別に補講を行う必要があります。

当支部では、下記により旧労働安全衛生規則第36条第8号の2特別教育修了者を対象とした補講を実施いたしますので、この機会に受講いただきますようご案内いたします。

記

- 開催日時 令和2年4月3日(金)
集合・受付 8:30～9:00
学科教育 9:00～12:00
実技教育 13:00～15:00
- 開催場所 中はりま森林組合 2階 会議室 及び 土場
兵庫県神崎郡神河町寺前 251 (TEL: 0790-34-0012)
- 講習の内容 裏面のとおり
- 受講対象者
以下の2項目を全て満たす方
 - 旧労働安全衛生規則第36条第8号の2特別教育修了者(第8号未修了者)
 - 原則として、林災防各支部の修了証を所有している方
※過去に兵庫県内の講習実施機関で受講され、現在その機関が廃止している場合は相談に応じます
- 受講申込 **仮申込(FAX・メール等) → 林災防兵庫県支部より連絡 → 本申込(郵送等)**
 - 申込方法
 - 仮申込書をホームページからダウンロードし、仮申込みをしてください。
 - 当支部からの連絡後、本申込書類等を期限までに提出(持参又は郵送)してください。
※事業所・団体の方は、可能な限り事業所・団体で一括して申込みをしてください
 - 本申込書類等
受講申込書をホームページからダウンロードし、受講者ごとに該当事項記入のうえ、以下のものを添えて提出してください。
 - 「伐木等業務従事者特別教育修了証」の写し(おもて・うら面とも)
チェーンソー使用手帳の場合は、住所・氏名・修了項目・発行年月日のわかる面の写し
 - 写真1枚(縦3.0cm×横2.5cm、上三分身、脱帽、正面向き、コピー不可。裏面に氏名を記入。)
 - 受講料振込の控えのコピー ※事前に受講料をお振り込みください
 - 本人確認証明書(運転免許証の写し・住民票など現住所記載のもの)
 - 受講票を郵送するため個人の方は63円切手1枚、事業所・団体の方は返信用定形封筒と84円切手1枚を同封してください。

- 【注】①修了証記載の氏名・住所に変更がある場合は「修了証記載事項変更届」を併せて提出してください。
 ②当支部が発行した修了証を紛失した場合は「伐木等業務従事者特別教育修了証紛失届」を提出してください。また、別途確認手数料が必要となります。受講料と合わせて振込ください。(手数料：1,100円・税込) ※補講終了後、伐木等業務従事者特別教育及び補講を修了した旨を記載した修了証をお渡します

- 6 申込先 (お問合せ) 林業・木材製造業労働災害防止協会 兵庫県支部
 〒650-0012 神戸市中央区北長狭通 5丁目 5番 18号 (兵庫県林業会館 3階)
 TEL 078-371-0607 FAX 078-371-7662
 URL <http://www1.odn.ne.jp/hyogomokuren/rinsaibou/>
- 7 受講料等 11,220円 (受講料：9,900円、テキスト代：1,320円 消費税10%含む)
 ※当支部の修了証を紛失された方は 12,320円 (+確認手数料：1,100円)
 【注】なお申込み受理後の受講料は、いかなる理由にせよ返却できません。
- 8 受講料振込先 口座番号：三井住友銀行 兵庫支店 普通預金 1070737
 受取人名：林業・木材製造業労働災害防止協会兵庫県支部
 (金融機関発行の領収書をもって当領収証にかえさせていただきます。)
- 9 申込期限 令和2年3月13日(金) 受講申込書等必要書類必着
 ※申込期限内であっても募集定員に達した時点で、募集は締め切ります
- 10 募集定員 35名
- 11 講習日に持参するもの (1) 受講票、本人確認書類(運転免許証等)
 (2) 筆記用具、昼食
 (3) 作業服、防護ズボン又はチャップス、ヘルメット、チェーンソー
 (4) 印鑑(修了証を当日お渡しします。)
- 12 講習の中止及び延期 受講者が一定の人数に達しない場合、講習を中止もしくは延期させていただく事がありますので、予めご了承願います。
 中止の場合、振込済みの受講料は全額返還いたします。

★☆☆ チェーンソー作業従事者特別教育(補講)【補講エ 5.0時間講習】の内容 ★☆☆

学科教育

科目	範囲	時間
伐木等作業に関する知識	伐倒の方法、かかり木の種類及びその処理 造材の方法、下肢の切創防止用保護衣等の着用	2時間
関係法令	法、令及び新安衛則中の関係条項	1時間

実技教育

科目	範囲	時間
伐木等の方法	伐木の方法、かかり木の処理の方法 下肢の切創防止用保護衣等の着用	2時間

以上